

那覇市公衆浴場法施行条例及び那覇市旅館業法施行条例の
一部改正について（案）の意見募集（パブリックコメント）実施要領

令和元年9月19日付、厚生労働省より「公衆浴場における衛生等管理要領等の改正について」（薬生衛発0919第8号）の通知が発出されたことに伴い、那覇市公衆浴場法施行条例及び那覇市旅館業法施行条例の所要の規定の整備を行う必要があるため、「那覇市公衆浴場法施行条例及び那覇市旅館業法施行条例の一部改正について（案）」を策定しました。

また、厚生労働省が実施しております厚生労働科学研究「子どもの発育発達と公衆浴場における混浴年齢に関する研究」（令和元年度厚生労働科学特別研究事業）における研究成果を、那覇市公衆浴場法施行条例においても反映する予定です。

つきましては、「那覇市公衆浴場法施行条例及び那覇市旅館業法施行条例の一部改正について（案）」について、市民意見（パブリックコメント）を募集します。市民の皆様のご意見をお待ちしています。

1. 募集案件

那覇市公衆浴場法施行条例及び那覇市旅館業法施行条例の一部改正について（案）

2. 内容確認方法

	場所	確認方法
1	那覇市ホームページ（那覇市保健所のホームページ）	縦覧・ダウンロード可
2	那覇市保健所 生活衛生課 医務薬務環境グループ （2階1番窓口）	縦覧・配布
3	法制契約課 市政情報センター（那覇市役所本庁舎1階）	縦覧のみ
4	各支所窓口（真和志・首里・小禄）	縦覧のみ
5	なは市民協働プラザ（2階）	縦覧のみ

3. ご意見の提出方法、提出先

所定のご意見記入用紙にお名前・ご住所・電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法でご提出ください。

なお、匿名や電話によるご意見については受け付けかねますので、あらかじめご了承ください。

- ① 郵 送：〒902-0076 沖縄県那覇市与儀1丁目3番21号 生活衛生課 宛て
- ② ファクシミリ：FAX 番号：098-853-7965 生活衛生課 宛て
- ③ 電子メール：メールアドレス：K-EISEI001@city.naha.lg.jp
- ④ 持 参：那覇市保健所 生活衛生課（那覇市与儀1丁目3番21号 2階1番窓口）まで直接提出

4. 募集期間

令和2年12月9日（水）～令和3年1月8日（金）

5. その他

提出されたご意見については公表しますが、お預かりした個人情報（お名前・ご住所・電話番号など）はご意見の内容確認を行うためのみ使用し、公表の対象ではありません。

いただいたご意見については、意見ごとに整理し、市の考え方を公表します。個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

【お問い合わせ先】 那覇市保健所 生活衛生課 医務薬務環境グループ
電話番号：098-853-7963